

医学部医学科学士入学制度の変更について

医学部医学科学士入学については、2020年度入試より、下記のとおり制度の変更を行います。詳細は募集要項(2020年度入試については2019年9月以降発表予定)をご確認ください。

<主な変更点>

現在、医学部医学科では、定員10人の学士入学試験を3年次編入学として実施しておりますが、2020年度入試より定員を分割し、3年次編入学(定員5人)及び2年次編入学(定員5人)として実施いたします。

■ 3年次編入学

募集定員 5人(うち地域枠2人以内)

出願資格

【一般枠】 次の1から3に該当する者

1 次の①から④のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者又は卒業見込みの者(医学部医学科の卒業生及び在学者を除く。)
- ② 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者(学士(医学)の学位を授与された者を除く。)
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は修了見込みの者(医学部医学科の修了生及び在学者を除く。)
- ④ 大学校及び専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者(修了見込みの者を含む。)

2 歯科医師、獣医師、薬剤師のいずれかの免許を保持する者(取得見込みの者を含む。)

3 出願締切日より遡って2年以内のTOEIC L&Rを受験しており、その得点が600点以上の者

【地域枠】 上記一般枠の出願資格に該当し、かつ、次の1及び2に該当する者

- 1 島根県内の高等学校又は高等専門学校卒業生(高等学校等在学中に島根県内に在住していたものを含む。)
- 2 卒業後は、島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期及び後期の臨床研修を受けるとともに、島根県の地域医療に貢献することを確約できる者

■ 2年次編入学

募集定員 5人(うち地域枠2人以内)

出願資格

【一般枠】 次の1及び2に該当する者

1 次の①から④のいずれかに該当する者

- ① 大学を卒業した者又は卒業見込みの者(医学部医学科の卒業者及び在学者を除く。)
- ② 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者(学士(医学)の学位を授与された者を除く。)
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は修了見込みの者(医学部医学科の修了者及び在学者を除く。)
- ④ 大学校及び専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者(修了見込みの者を含む。)

2 出願締切日より遡って2年以内のTOEIC L&Rを受験しており、その得点が600点以上の者

【地域枠】 上記一般枠の出願資格に該当し、かつ、次の1及び2に該当する者

- 1 島根県内の高等学校又は高等専門学校卒業生(高等学校等在学中に島根県内に在住していたものを含む。)
- 2 卒業後は、島根大学医学部附属病院を含む島根県内の病院の臨床研修プログラムにより初期及び後期の臨床研修を受けるとともに、島根県の地域医療に貢献することを確約できる者

■ 3年次編入学及び2年次編入学共通事項

入学者選抜方法

①第1次選抜

筆記学力試験(外国語(英語)、自然科学総合問題)を実施し、募集人員の概ね3.5倍を合格者とします。

②第2次選抜

第1次選抜合格者に対して面接を実施します。